

【公印省略】

7う福祉第518号

令和7年8月14日

相談支援事業所 各位

うきは市福祉事務所長 宮崎公子

障害福祉サービスに係るモニタリング報告書の署名省略について

平素は、市福祉行政にご理解ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件につきまして、本市においては下記の通り、取り扱うこととなりましたのでご確認の上対応いただきますよう、よろしくお願い致します。

記

1. 目的

年々障害福祉サービスの利用者が増加傾向にあり、相談支援専門員の業務負担が大きくなっている現状を受け、その負担軽減を目的としています。

2. 対応について

- ① 相談支援専門員がモニタリング実施時に別紙「モニタリング報告同意書兼実施報告書」により、利用者に本同意書の主旨を説明し、署名による同意を得てください。
- ② 同意書の原本は事業所で保管し、写しを福祉事務所福祉係に提出してください。
- ③ 本対応の適用開始日は令和7年9月1日とします。

3. 留意事項

- ・支給決定サービスに変更がある際は、署名の省略不可。
- ・サービス利用者本人または保護者から、モニタリング報告書について内容確認を求められた際は、従来通りモニタリング報告書に署名を貰うこと。
- ・サービス更新時・変更時の本計画は必ず署名を貰うこと。

以上

うきは市福祉事務所 福祉係

障害福祉サービス担当

電 話 0943-75-4961

FAX 0943-75-4963

メール fukushi@city.ukiha.lg.jp